

各務原市収益力向上・賃上げ環境整備補助金取得財産等管理台帳

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	保管場所
下記2参照	設備の名称や型式など区別のできる表記	サイズ等					設置場所

- 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が30万円（消費税抜き）以上の財産とする。
- 2 財産名の区分は、（イ）設備・備品、（ロ）専用車両、（ハ）機械装置、（ニ）ソフトウェア、（ホ）ハードウェア、（ヘ）その他のいずれかを記入すること。
- 3 数量は、同一規格等であれば一括して記入して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記入すること。
- 4 取得年月日は、検収年月日を記入すること。